

平成30年度 業務実績報告書

令和元年 6月

公立大学法人宮崎県立看護大学

目 次

1	法人の概要	1
2	全体評価	4
3	項目別評価	
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	5
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育の内容	9
(2)	学生の確保	13
(3)	教育の実施体制	16
(4)	学生支援	20
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究の水準及び評価	27
(2)	研究の実施体制	29
3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	
(1)	地域社会との連携	31
(2)	県の政策との連携	34
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	35
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	35
2	人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	36
3	事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	37
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	39
1	自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置	39
2	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	40
3	資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置	41
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	42
1	自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置	42
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	43
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	44
1	大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	44
2	人権の尊重に関する目標を達成するための措置	45
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	45

1 法人の概要

(1) 基本事項

法人名：公立大学法人宮崎県立看護大学

所在地：宮崎市まなび野3丁目5番地1

設立年月日：平成29年4月1日

設立団体：宮崎県

設置目的：① 高い資質を備えた看護職者の育成

② 地域保健医療への貢献

③ 看護学領域の確立と研究の推進

④ 国際化の推進

を通じて地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する。

基本理念：「地域社会と連携し、本県の保健・医療・福祉の充実に貢献する大学」の実現を目指し、教育研究の特性に配慮しつつ、業務の適正かつ効率的な運営を行う。

(2) 組織運営（平成30年5月1日現在）

① 役員の状況

理事長：稲用 博美

監事：柏田 芳徳（弁護士）

副理事長：平野 かよ子（学長兼研究科長）

監事：木下 博義（公認会計士）

理事：栗原 保子（兼学部長）

理事：徳永 雅彦（兼事務局長）

理事：米良 充典（宮崎県商工会議所連合会会頭）

② 審議会の状況

<経営審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
稲用 博美	理事長	片野坂 千鶴子	みやざき子ども文化センター代表理事		
平野 かよ子	副理事長兼学長兼研究科長	桑山 秀彦	県病院局長		
栗原 保子	理事兼学部長	川野 美奈子	県福祉保健部長		
徳永 雅彦	理事兼事務局長	春山 豪志	宮崎放送代表取締役会長	柏田 芳徳	監事
米良 充典	理事	堀之内 芳久	県中小企業団体中央会会長	木下 博義	監事

<教育研究審議会>

委員名	役職名	委員名	役職名	委員名	役職名
平野 かよ子	副理事長兼学長兼研究科長	濱寄 真由美	別科助産専攻長	奥村 憲博	宮崎産業経営大学経営学部教授
栗原 保子	学部長	大館 真晴	教授	川越 良一	県立学校校長協会会長
田中 美智子	学生部長	中尾 裕之	教授	黒江 義之	県社会福祉協議会事務局長
浅野 昌充	附属図書館長	山岸 仁美	教授	久保 昌広	県医療薬務課長
小野 美奈子	看護研究・研修センター長	三宅 玉恵	教授	三輪 君香	県立宮崎病院看護部長

(3) 大学の概要

① 学部・大学院・別科

学部・大学院・別科	入学定員	課程	開設年月日
看護学部看護学科	100名	4年	平成9年4月
大学院看護学研究科博士前期課程	12名	2年	平成13年4月
大学院看護学研究科博士後期課程	2名	3年	平成17年4月
別科助産専攻	15名	1年	平成29年4月

② 教職員数 (平成30年5月1日現在)

<教員数>

分野等	教授	准教授	講師	助教	助手	計
普遍分野	4	2	1	0	0	7
専門基礎分野	5	1	0	1	0	7
専門分野	8	6	8	9	7	38
別科助産専攻	0	1	0	0	2	3
教員計	17	10	9	10	9	55

<事務職局職員数>

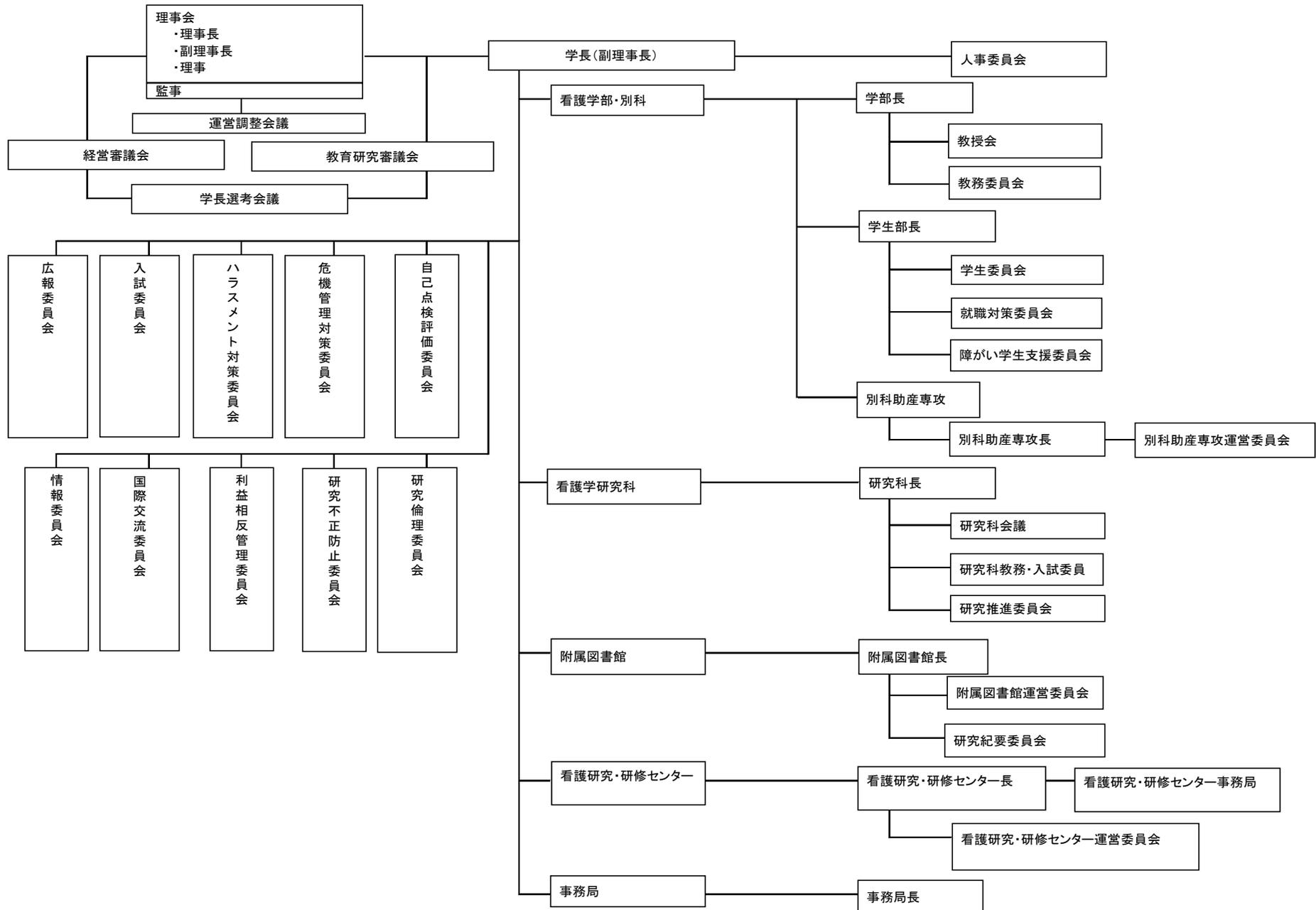
課名	事務職員	技術職員	司書	職員合計
総務課(事務局長含む。)	14 (12)	4 (1)	0 (4)	18 (17)

※ () は非常勤職員で外数

③ 学生に関する情報 (平成30年5月1日現在)

	定員	学生数(うち男子)	県内比率	県外比率	
学部	400	421(36)	58.4%	41.6%	
大学院 博士課程	前期	24	8(0)	87.5%	12.5%
	後期	6	4(1)	75.0%	25.0%
別科助産専攻	15	14(0)	100.0%	—	

④ 組織構成(平成 30 年 5 月 1 日現在)



2 全体評価

1 総括評価

- (1) 第1期中期計画の2年目となる平成30年度は、中期計画の達成に向け、宮崎県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する教育研究活動をはじめ年度計画120項目について取り組んだ結果、概ね計画どおりの成果を上げることができた。
- (2) 全体的な実施状況は、年度計画の達成目標120項目中、年度計画を上回って実施している「A」評価が27項目(22.5%)、年度計画を概ね順調に実施している「B」評価が90項目(75.0%)、年度計画を十分には実施できていない「C」評価が3項目(2.5%)、年度計画を大幅に下回っている「D」評価に該当する項目は無しという結果であった。

2 項目別評価

- (1) 第1の「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置」については、88項目中、「A」評価を27項目(30.7%)、「B」評価を59項目(67.0%)、「C」評価を2項目(2.3%)という結果であった。
- (2) 効率的かつ効果的な法人運営に関する目標項目である、第2の「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」から第5の「その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」については、32項目中、「B」評価が31項目(96.9%)、「C」評価が1項目(3.1%)、「A」評価及び「D」評価に該当する項目は無しという結果であった。

大項目	小項目数	A	B	C	D
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (1.教育活動 2.研究活動 3.地域貢献活動)	88	27 (30.7%)	59 (67.0%)	2 (2.3%)	0
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (1.運営体制改善 2.人事適正管理 3.事務の効率化・合理化)	12	0	11 (91.7%)	1 (8.3%)	0
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (1.自己収入・外部資金確保 2.経費効率的執行 3.資産適正管理・有効活用)	8	0	8 (100.0%)	0	0
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置 (1.自己点検及び評価 2.情報公開推進)	6	0	6 (100.0%)	0	0
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (1.安全管理 2.人権尊重 3.法令遵守)	6	0	6 (100.0%)	0	0
合計	120	27 (22.5%)	90 (75.0%)	3 (2.5%)	0

3 項目別評価

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
<p>平成30年度は中期計画（中期計画の期間：平成29年度～平成34年度）の2年目であり、前年度の評価を踏まえて指摘事項の改善に取り組みつつ、各項目の計画遂行及び目標達成に努めた。</p>	
<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 教育の内容</p>	
<p>ア学部</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 教育の質保証の取組として、卒業研究にルーブリック※を導入するとともに、その他いくつかの科目にもルーブリックを取り入れ、到達目標に則した評価規準（観点）・基準（尺度）の検討を行い、シラバスに明記したことにより、適正評価の実施を推進することができた。また、高等教育の無償化に対応してGPA※を導入するのに伴い、その詳細を検討し規程を整備した。併せて、学生の学習意欲を高めるため、自己の成績評価を学内の教務支援システム等で確認できる環境を整備した。・ セメスター毎に、学生と教員が授業評価を行い、その結果を学内Web上で共有するとともに、各領域で協議・検討し、教材事例の精選や視聴覚教材やワークシートの積極的活用等の教育方法の改善を図った。また、実習については、学生のニーズが高い救命救急分野の実習施設を拡大（3施設）し、また、実習関連マニュアル・ガイドラインを見直し、教育内容の改善を図った。・ 保健師教育の充実・専門性の強化を目的に、現行の保健師教育課程（4年次選択制）の課題を協議し、実践力の高い保健師を育成する必要があること、また、保健師免許取得を希望する卒業生等の受け皿となること等の理由により、保健師教育課程を大学院へ移行することを決定した。・ 就職ガイダンス、卒業生の看護実践を知る会及び卒業生との懇談会等を実施し、キャリア教育に取り組んだ。	
<p>※ ルーブリック：レベルの目安を数段階に分けて記述して、達成度を判断する基準を示すもの。</p>	
<p>※ GPA（グレードポイントアベレージ）：履修科目の成績の平均数値。</p>	
<p>ウ別科</p>	
<ul style="list-style-type: none">・ 別科の新生児ケアの教育内容を充実させるため、助産師のキャリア開発として位置づけられている日本周産期・新生児医学会認定の新生児蘇生法の専門コースを導入した。その結果、全員が認定資格を取得し、キャリア教育の充実につながった。・ 地域志向を目的に、地域周産期母子医療センターに指定されている基幹病院及びそれと連携している一次診療所、助産院、市役所等を実習フィールドとして、県内の地域分散型周産期医療体制の重要性を理解させた。また、実践的思考力を育む実習を行う等の教育内容の充実を図った結果、14名中12名の県内就職につながった。・ 中高生と年齢が近い別科学生が、ピアカウンセラーとして、県内の中学校3校と高校1校において10代の妊娠・人工妊娠中絶、性感染症の問題等に関わるピアカウンセリングを行い、助産学の学びを深めた。・ 県内の助産師教育の充実・専門性の強化を目的とした、看護大学提案による「宮崎県の将来を見据えた助産師養成のあり方検討会」（県主催）において、県、看護大学、県医師会、助産師会及び宮崎県看護協会（助産師職能委員会）による協議を開始した。	

(2) 学生の確保

ア学部

- ・ オープンキャンパスや模擬講義及び進学説明会、大学広報誌や学外ホームページにより、本学の魅力や入試情報を十分に伝え、県内高校生の看護学への関心を高めることができた。また、入試等に係る高校側の現状や要望等を聴取するとともに、本学の魅力をアピールするため、高校訪問に積極的に取り組んだ結果、入試倍率は3.7倍となり、数値目標を上回ることができた。
- ・ 現行のセンター試験に代わり、令和3年度から実施が予定されている大学入学共通テストにおける外部英語検定試験や国語・数学の記述式問題の本学入試への活用について検討し、本学の令和3年度大学入学者選抜の概要を受験生に示した。

イ大学院

- ・ 看護実践力を有する社会人を大学院に積極的に受け入れるため、大学院生及び県内医療機関に勤務する看護師等を対象に公開講義を開講することとした。
- ・ 現在、大学院は定員を満たしていないことから、今後とも、大学院生の確保のため魅力ある大学院づくりに取り組む。

ウ別科

- ・ 別科のアドミッション・ポリシーについて、大学案内、ホームページ、テレビ及びラジオ等により積極的に周知した。また、オープンキャンパスの際に、参加者に対して、助産学生によるグループ相談、学内見学等を行い、本専攻の魅力や入試情報を積極的にPRした。

(3) 教育の実施体制

- ・ 教員組織について、地域志向を重視したカリキュラム改編に伴う教育の実施・運営を効果的に進めるため、「教員組織の編成方針」に則して各領域において教員の採用に努めた。しかし、全国的に看護教員が払底する中で応募がない領域があり、引き続き公募することとした。
- ・ 教員の資質向上等を目的とした教員評価システムについて、今年度の試行を経て、次年度から本格的に施行することとした。このことにより、教員の能力や業績の公平かつ客観的な評価が可能となった。
- ・ 国際交流について、短期海外研修や学生自らが企画・実行する短期海外奨学金プログラムによる学生派遣及び短期留学生の受入などを積極的に実施することにより、国際交流の推進を図った。学生間の交流の場は語学学習の成果を発揮する機会にもなっており、また、帰国後の報告会は学生たちの異文化理解につながった。
- ・ 学生等の教育及び研究を支援する附属図書館について、学生のニーズに即して、新入生図書館ツアーや文献検索データベースの活用方法など様々な情報のラインによる配信、文献検索講座の実施等、学習環境の整備・改善により、利用者の増加（年度比13.9%）につなげた。

(4) 学生支援

ア学部

- ・ 学生の学修や健康管理、生活に関する相談や指導体制の充実・強化を図るため、精神的な悩みに対応するための外部カウンセラーを導入するとともに、次年度より、学年顧問に学生が相談しやすい助教を加えることとした。また、学生の様々な悩みに対応するため、外部カウンセラー、保健室、学年顧問及び関係する委員会が連携して対応することとした。さらに、外部講師を招聘し発達障害に関する研修会を開催し、支援者の資質向上を図った。
- ・ 新入生オリエンテーションにおいて、在学生が教員と協力し、新入生が大学生活にスムーズになじめるよう支援を行った。また、学生同士のサポート（ピアサポート）により、学年を超えた学生同士の交流や情報交換、学びの共有を図った。
- ・ 自治会活動やサークル活動及びみやぎの食と農を考える県民会議への参画など、学生の自主的活動を支援するとともに、それらの活動を積極的に評価するための学生表彰規程を整備した。
- ・ 国家試験対策について、就職対策委員会、卒業研究指導教員及び4年次学年顧問等が連携した学生支援体制を整備した。これにより、模擬試験結果を迅速に共有し、成績低迷者に対して、学習状況の確認と助言を行った。

- ・ 就職活動が本格化する3年次の12月と4年次の4月に就職ガイダンスを開催し、就職活動やインターンシップについての説明の他、エントリーシートや履歴書の記載方法について指導を行った。
また、学年顧問、就職対策委員及び就職相談員等が学生からの個別相談に対応するとともに、小論文の添削や模擬面接などの支援を行った。
- ・ 今年度から新たな取組として「県内医療機関合同就職説明会」を開催した際に、参加した医療機関と就職に関する意見交換会を開催した。さらに、県内就職率の向上は大学だけの取組では難しい側面もあることから、本学と宮崎県医師会や宮崎県看護協会、宮崎県病院局、県の医療薬務課で県内就職に関する意見交換会を開催し、各機関の採用に向けた取組み状況を共有し、県内就職率の向上について協議した。
- ・ 平成30年度卒業生の就職内定率は100%となったが、学生が就職先を選定する際には、賃金水準や福利厚生の実度、研修制度やキャリアアップ支援等を重視していること、県外医療機関の内定の時期が県内より早いことなどが影響し、県内就職率は34.4%に留まった。今後とも、就職に関する学生アンケート結果や入試区分別の就職動向等の分析を行い、就職先や関係機関とそれらの情報を共有し連携強化を図ることとした。
- ・ 大学・同窓会のホームページや広報誌等を活用して、卒業生のUターンへの支援について周知を図った。その結果、11件の県内就職に関する相談に、就職相談員や教員が対応した。

イ大学院

- ・ 大学院生と教員との意見交換会を行い、大学院生目線での研究環境等に関する課題や本学の利点（文献複写サービス）などを明らかにし、また、アンケート調査による大学院生からの要望を反映し、統計処理ソフトを導入するなど研究環境の改善を図った。
- ・ 大学院の優秀な大学院生が教育補助業務を行うティーチング・アシスタント（TA）や大学院博士後期課程の優秀な大学院生が研究補助を行うリサーチ・アシスタント（RA）制度を導入するための規程を整備し、給与を支給することで大学院生の経済的支援を図るとともに、大学教育や研究の充実及び指導者としてのトレーニングの機会を提供し、大学院生の研究環境の改善を図った。

ウ別科

- ・ 別科学生5人につき教員1名のアドバイザー制をとり、個別相談・支援を行った。また、別科学生への学修上の課題等を把握し、分娩介助の技術習得や助産師国家試験合格等に向けた支援に繋げた。
- ・ 講義や実習を通して別科学生に県内産科医療機関に就職し活動することの意義を伝えた結果、県内就職率は85.7%と目標値を上回った。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の水準及び成果

- ・ 地域の健康課題に関して、国保データベースシステムを活用した分析事業を宮崎県の委託を受け実施した。
- ・ 科学研究費助成事業について、今年度は30件申請した。また、前年度申請に対して新規で1件が採択された。その他、宮崎銀行ふるさと振興助成事業や勇美記念財団在宅医療研究助成からの助成金を獲得した。

(2) 研究の実施体制

- ・ 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究等に予算を配分するため、「重点研究・教育」助成事業を創設し、平成31年度助成に向けて募集・審査を行った。また、科学研究費助成事業で採択はされなかったがA評価であった研究を支援する科研費申請補助事業や若手教員を育成するための若手奨励研究助成事業については、平成30年度より助成を開始した。
- ・ 研究支援の課題としては、教員へのアンケートの結果、海外との研究交流や国際学会発表のための支援を求める要望が多かったため、次年度以降、これらについて検討することとした。

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

看護研究・研修センターを拠点として、県内の高等教育機関や保健・医療・福祉との連携を図り地域ニーズに応じた多様な地域貢献活動を展開した。

(1) 地域社会との連携

- ・ 少子高齢化に対応した子育て支援や思春期健康支援、高齢者の介護予防に関わる事業などを実施して本学の研究活動の成果を県民に還元した。
- ・ 潜在看護師の再就職や感染管理スキルアップ、助産師の学習に関する支援など看護職者を対象とした現任教育を実施し、看護職者の学び直しの機会を提供した。
- ・ 県や看護協会、その他関係機関と協働し、認定看護管理者の育成や新卒訪問看護師や地域志向の看護力を備えた看護師の育成等を行い、地域包括ケアシステムの中で力を発揮できる看護人材の育成に取り組んだ。
- ・ 医療機関の院内事例検討会の支援や院内研究の指導を行うことにより、看護実践の質的向上に寄与した。

(2) 県の政策との連携

- ・ 県政課題把握のために、県福祉保健部・病院局との意見交換を行うとともに、県政課題であるむし歯予防事業の評価や保健師の現任教育、国保データベースを活用した分析事業、宮崎県の食と農を考える県民会議 **karada good** プロジェクト事業及び中高生を対象としたピアカウンセリング事業を県や関係機関と連携して取り組み、県政課題解決の一端を担った。

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>① 教養教育と専門教育が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1 新カリキュラムへの移行と導入を円滑に進められるよう効果的・効率的にガイダンスを行うとともに、教務委員会をコアとして分野・領域間相互の連携を強化し、連動性を検討しながら教育内容や到達目標を確認・整理し、充実を図る。</p>	<p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の内容</p> <p>ア 学部</p> <p>①-1 新学期初めに実施する各学年の教務ガイダンスにおいて、新たに全学年に「情報倫理」の内容を追加した。</p> <p>特に、過年度生に対しては、科目責任教員が学年顧問と協力して到達目標、評価基準、学習内容等について個別に説明を行い、適正に指導することができた。</p> <p>また、教務委員会において、各分野部会と協力しながら、次年度の変更科目についてシラバスや担当教員等を検討し、適切に開講できるよう準備を行った。</p> <p>さらに、次期カリキュラム改正及び保健師教育課程の大学院開設を見据え、次年度に各分野部会及び教務委員会に検討チームを組織することとした。</p>	B
		<p>①-2 平成 29 年度開講の新設科目を引き続き適切に実践し、成果と課題を明確にして充実・改善を図る。新設科目の授業を適切に実践し、成果と課題を明確にした上で充実や改善を図る。</p>	<p>①-2 平成 29 年度開講の新設科目は、引き続き学生評価・教員評価をもとに、各分野部会及び各領域で検討を行い、成果と課題を明確にし、改善を図った。</p> <p>また、平成 30 年度開講の新設科目についても、シラバスに添って適切に実施するとともに、学生評価・教員評価をもとに、分野部会及び各領域で授業展開や教材を工夫するなどの授業改善に取り組んだ。</p>	B
	<p>② 看護職者として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。</p>	<p>②-1 学生が初期段階から将来に展望をもって主体的に学修できるように、各学年へのキャリア支援について整理するとともに、就職ガイダンス・卒業生の看護実践を知る会・病院説明会、実習連絡会などを継続し、開催時期・内容を検討しながら充</p>	<p>②-1 就職ガイダンス（4・12 月）、卒業生の看護実践を知る会（5 月）、県内医療機関合同就職説明会（3 月）等を実施し、主体的学修やキャリア形成の推進を図った。</p> <p>また、実習施設との連絡会を開催（5 月）し、臨地実習の目的や方法について共通理解を図った。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		実らせていく。	さらに、臨地実習において、学生の看護観を発展させキャリア意識を高める教育を実施した結果、実習満足度の学生評価は4.6～4.9/5.0と高い評価となった。	
		②-2 教育の目的・目標に照らして、学生の主体的学修を促し、自己評価能力と科学的・論理的思考及びその表現を強化するための授業内容・方法の工夫を各分野・領域が連携して行い、学生による授業評価を活用した教育改善を継続する。	<p>②-2</p> <p>学生の意向に沿ったキャリア支援の観点から、まず、1年次に実施するフィールド体験実習Ⅰにおいて、新たにWebシステムを活用し、学生の希望をふまえた実習施設への配置を適切かつ効率的に行った。また、最終の仕上げとなる4年次の臨地実習Ⅲにおいて、救命救急分野の実習を充実するため、次年度以降新たに3施設での実習が可能となるように調整を図った。</p> <p>専門分野部会では、各領域が協力し、実習要項や関連マニュアル・ガイドライン等の作成方法を見直した結果、内容の充実が図られ、適切な点検や管理が可能となるとともに、実習に関するFD全体会を年2回開催し、臨地実習に係る学修成果と課題について領域ごとに状況を報告し、自領域の授業や実習の改善につながった。</p> <p>また、セメスター毎に、学生と教員が授業評価を行い、Web上で共有するとともに、各領域で授業ミーティング等を実施した。これらを通し、「評価方法の工夫」による学習課題の明確化、「教材事例の精選」「視聴覚教材やワークシートの活用」「外部講師の招聘」などの授業改善を行った。</p> <p>さらに、7～9月に「卒業生の能力に関する満足度調査(プレ調査)」を県内7医療機関対象に実施し、次年度の本調査への準備を行った。</p> <p>※授業評価アンケート</p> <p>(前期) 5段階評価うち上位2項目の割合 90.7%(目標90.0%) 前年度92.2%</p> <p>(後期) 5段階評価うち上位2項目の割合 93.6%(目標90.0%) 前年度93.1%</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 学生が主体的に学ぶ姿勢や科学的思考を育むための授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。	③ 卒業研究について、スケジュールの見直し、ルーブリックの導入を行い、さらなる充実を図る。また、卒業研究以外の科目のルーブリック作成を順次進め、授業改善につなげる。	③ 「卒業研究」の初回ガイダンスを1.5ヶ月早めたことで、導入教育の充実を図った。また、今年度、卒業研究にルーブリック（平成30年度版）を導入した。なお、導入にあたっては、外部講師を招聘し、ルーブリック評価の考え方や作成・活用に関する研修会等を実施し、ルーブリックの活用に向けた環境整備を行った。その結果、卒業研究指導教員31名中24名（77.4%）の教員がルーブリック評価表を用いた成績評価を行った。 また、卒業研究以外の科目でルーブリック作成に取り組んだ科目では、評価規準（観点）・と基準（尺度）が明確になったことで、到達状況をふまえた授業展開を図るなどの改善に繋がった。 さらに、新たに、GPA（グレードポイントアベレージ：履修科目の成績の平均数値）による評価制度を整備し、次年度から導入することとした。併せて、学生が自己の成績評価を教務支援システムであるアクティブ・アカデミー及び学内Webで確認できるようにし、学修意欲を高める環境を整備した。	A
	④ 県内の医療機関や行政機関等と連携して、地域の課題に取り組む実践的な教育を行う。	④-1 「健康支援演習」「ボランティア活動」の履修、地域貢献活動などへの積極的な参加を促し、地域の人々とのつながりや相互扶助の体験を通して、地域の課題に取り組むための専門知識・態度を養う。	④-1 「健康支援演習」では、地域における健康課題が明確となるような内容とし、到達状況を基礎、老年、在宅看護学領域間で共有しながら、認知症サポーターやゲートキーパー講座の活用、介護予防体操の支援などを通じ地域貢献に繋がる実践的な講義を展開した。今後は、認知症カフェや高齢者の集いの場などへ継続的に参加する機会を確保することが課題である。 また、「ボランティア活動」では、1年次を通年開講に変更し、活動機会の拡充を図ったところ、1年生77名（前年度64名）が単位を取得し、地域活動の参加による学びを深めた。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		④-2 保健師課程では、中山間地域での実習を通して地域の健康課題解決に取り組む教育を推進する。	④-2 学生 15 名が日之影町、新富町の一定地域の全戸訪問を行い、行政と健康課題を共有し、生活実態に即した健康教育を実施した。また、継続的に家庭訪問を実施し、健康課題の解決に取り組んだ。 教務委員会（専門分野部会）内にワーキンググループを組織し、保健師教育課程（選択制）における課題と大学院化の必要性を検討した。その結果、実践力の高い保健師を育成する必要があること、また、卒業後に保健師免許取得を希望する卒業生等の受け皿となること等により、保健師教育課程を大学院に開設する方針を決定し、2022 年度の開設に向け、次年度以降準備を進めることとした。	A
	イ 大学院 ① 専門科目と共通科目が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価及び学生による授業評価の共有を継続し、教員が教育内容・方法の改善に活用する。	イ 大学院 ①-1 教員による授業評価や前年度末に行った大学院生からのアンケート調査結果を教員間で共有し、1 名受講の講義展開方法について受講生の研究テーマに沿った内容とするなど、教育内容や方法の改善を図った。	B
		①-2 平成 31 年度より実施予定のカリキュラムの改編について検討する。	①-2 平成 31 年度より実施予定のカリキュラムの改編を行った。また、その内容を学生募集要項に反映した。	B
	ウ 別科 ① 基礎と実践が連動した体系的な教育を実施するとともに、教育課程の継続的な評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 実践的思考力を育むための助産過程を実施し、分娩介助実習評価表より、1 例目から 3 例目、4 例目から 7 例目、8 例目から 10 例目の時期別に量的・質的調査を行い、継続的な教育課程の評価・見直しを行う。	ウ 別科 ① 実践的思考力を育むために、分娩介助実習評価表(100 項目)による自己評価と学生、臨床指導者及び教員による助産診断過程の振り返り実施した。次年度には、分娩介助実習評価表 140 例のデータ分析を行い、教育課程の評価・見直しに繋げていくこととした。 また、中高生と年代が近い別科学生を、ピアカウンセラーとして、県内の中学校 3 校と高校 1 校において 10 代の妊娠・	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			人工妊娠中絶、性感染症の問題等に関わるピアカウンセリングを行ったことで、助産学の学びを深めることができた。	
	② 地域志向を育むカリキュラムや地域への愛着を育み県内就職につながる実習体制等を構築する。	② 前期実習は宮崎県内4ヶ所の基幹病院、後期実習は、1次診療所・病院の連携実習を行うことにより、県内の周産期医療強化の重要性を学び、県内就職への動機づけを行う。	② 地域志向を育むために、前期実習は県内4ヶ所の地域周産期母子医療センターとして指定された基幹病院、後期実習は基幹病院と連携している1次診療所及び病院と助産院と各市役所で実習を行った。これらを通し、県内の地域分散型周産期医療体制の重要性を学ぶことにより、県内就職への動機づけを行った。その結果、卒業生14名のうち12名の県内就職(85.7%)につながり、数値目標の80%を上回る事ができた。 ※県内就職率 85.7%(目標80%) 前年度86.7%	A
	(2) 学生の確保 ア 学部 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載する。また、オープンキャンパス、高校訪問及び入試説明会等を積極的に行うことで、本学への理解を深め、県内高校生の看護学への関心を喚起する。	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	(2) 学生の確保 ア 学部 ①-1 高校生等に本学の魅力ある教育を周知するため、本学のアドミッション・ポリシー等について、「キャンパスガイドブック」「看護大学からこんにちは」などの大学案内や学外ホームページを通して発信した。 また、オープンキャンパスには前年より88名多い653名が参加し、満足度調査では、参加者の97%が満足であると回答し、本学の魅力や入試情報を十分に伝えることができた。 ※オープンキャンパス満足度 5段階中上位2項目 97%(目標80%) 前年度99%	A
	①-2 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を喚起するため、高校訪問及び進学説明会に積極的に取り組む。	①-2 本学の魅力を広く伝え、県内高校生の看護学への関心を高めるため、模擬講義(112名)及び進学説明会(489名)に積極的に取り組んだ。	A	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
			<p>また、数値目標を上回る 17 校の県内高校を訪問し、入試等に係る高校側の現状や要望等を聴取するとともに、本学のアドミッション・ポリシーに合致した生徒に本学を受験してもらうよう依頼した。</p> <p>これらの取組等により、入試倍率は、数値目標を上回る 3.7 倍となった。</p> <p>※入試倍率 3.7 倍(目標 3.0 倍) 前年度 3.0 倍 ※高校訪問回数 17 回(目標 15 回) 前年度 18 回</p>	
小 項 目	② 多様な人材の確保に留意しつつ、入学後の追跡調査の結果等の分析を行った上で、入学者選抜方法等を見直す。	② 入試と入学後の成績について様々な観点から分析を行い、入学者選抜方法の見直しを継続する。	<p>② 入学者選抜方法の見直しを行うため、募集人員の変更による影響について分析を行った。</p> <p>また、現行のセンター試験に代わり、令和 3 年度から実施が予定されている大学入学共通テストについて、外部英語検定試験や国語・数学の記述式問題の本学の入試への活用について検討し、本学の令和 3 年度選抜の概要を受験生に示した。</p>	B
	<p>イ 大学院</p> <p>① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や本学卒業生等への情報提供を行う。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。</p>	<p>イ 大学院</p> <p>① 昨年度に引き続きホームページにおいて、アドミッション・ポリシー等を掲載し周知を行うとともに、カリキュラムや研究科長挨拶などの情報を更新した。</p> <p>また、オープンキャンパスを実施し、入試情報等について説明するとともに、オープンキャンパスに参加できなかった受験希望者については、担当教員が個別に入試情報等の説明を行った。</p> <p>これまで、学内者に限定していた修士論文の閲覧について、関係規程の改正を行い、執筆者から事前に許諾を得たうえで、学外者にも閲覧を認めることとした。</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 看護実践力を有する社会人学生を大学院に積極的に受け入れるため、県内医療機関と連携し、入学資格認定制度を周知するとともに、入学者選抜方法の改善を検討する。	②-1 県内医療機関との意見交換で出された在学中の支援等について、課題を明らかにし、支援の充実を図る。	②-1 昨年度県内医療機関に実施したアンケートの調査の結果を分析し、医療機関に勤務する看護職者の大学院進学に関するニーズとして、「キャリアアップにつながる科目の履修や臨床での研究指導」、「研究のリーダーシップが取れる能力の習得」があることが明らかになり、次年度以降、これらの内容を踏まえたカリキュラムの見直しを検討することとした。	B
		②-2 研究科の学生募集説明会を開催し、教員が看護協会をはじめ、病院関係などに対して広報活動を行う。	②-2 オープンキャンパスにおいて、大学院学生募集に関する説明を行うとともに、看護協会及び県内の病院等に募集要項を配付し、広報活動を行った。	B
		②-3 研究科の講義において、公開講義の実施についての可能性を検討する。	②-3 研究科の講義を公開することについて、他大学の例を参考に検討した結果、次年度、公開講義を行うこととした。	A
	③ 科目等履修制度の充実等、社会人学生が学修・研究に取り組みやすい環境を整備する。	③-1 研究への関心が高まるように卒業研究を通して、学びを描ける機会を増やす。	③-1 学部の卒業研究及び看護研究の中で、研究への関心が高まるような話をするとともに、4年生に大学院への進学に関する説明を行うなど、学びを描ける機会を設けた。	B
		③-2 科目等履修制度の運用内容を分かりやすくホームページに掲載する。	③-2 科目等履修制度の募集要項をホームページに掲載した結果、募集に関する問い合わせはあったが、履修までには至らなかった。	B
	ウ 別科 ① 本学が期待する入学者像を分かりやすく示した大学案内等を作成し、ホームページに掲載するとともに、県内医療機関や看護師養成所、本学学部生等への情報提供を行う。	ウ 別科 ① 本学のアドミッション・ポリシーについて、大学案内やホームページで十分に周知する。また、オープンキャンパスの実施により本学の魅力や入試情報を積極的に広報する。	ウ 別科 ① 1年間で助産師の資格が取得できることや別科助産専攻の魅力ある教育を、大学生や看護師等に広く周知するため、ホームページやキャンパスガイドブックの掲載内容・構成を充実させた。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			<p>また、学生募集のリーフレットの作成、ラジオ・テレビによる広報活動、病院訪問など積極的に広報活動を行った。</p> <p>さらに、オープンキャンパスは年2回実施し、県内外の学生や社会人31名が参加し、全ての参加者がとても参考になったと回答した。</p> <p>※オープンキャンパス満足度 5段階中上位2項目 100%(目標80%) 前年度100%</p>	
	② 関係団体の協力を得て社会人看護師の進学を促進するため、県内の医療機関等に勤務する社会人看護師を対象とした特別入試を行う。	② 県内の産科医療施設における助産師数の増加を目指し、産科医療施設の推薦を受けた社会人看護師の推薦枠を4名設け、特別入試を行う。	② 実習施設への訪問、オープンキャンパスの実施(2回)、ラジオ・テレビによる広報など積極的な広報活動を行なった結果、診療所・総合病院から推薦を受けた社会人看護師4名が受験し、4名が合格した。	B
	③ 助産師を志す優秀な学部生に対しては、学内進学者を対象とした特別入試を行う。	③ 学部の優秀な学生を確保するため、学内の推薦枠を3名設け、特別入試を行う。	③ 学内進学者を対象とした特別入試の募集を行ったが、学内の推薦基準を満たす学生はなく、結果として、学内推薦枠による学生の確保はできなかった。	C
	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① 地域社会が本学の教育研究活動に期待する役割を常に意識しながら、教育組織の見直しや教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① カリキュラム改編に伴う実施・運営を効果的に進めるため、教育組織を点検し教員の適正配置を行う。</p>	<p>(3) 教育の実施体制</p> <p>① 地域志向を重視したカリキュラム改編に伴う教育の実施・運営を効果的に進めるため「教員組織の編成方針」に則して各領域において教員の採用に努めた。しかし、全国的に看護教員が払底する中で、予定した応募がない領域があり、引き続き公募することとした。</p>	B
	② 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を充実・強化する。	②-1 質の高い教育・研究を進めるため、自己点検評価委員会の専門部会であるFD・SD専門部会が中核となって研修を企画し、職員の能力開発を積極的に支援する。	②-1 FD・SD専門部会が主催して、教職員の資質向上のため「看護学領域におけるルーブリックの基本的考え方と作成方法」と「大学におけるIRの導入と活動」の2テーマで研修会を開催した。	A

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		<p>また、研究不正防止委員会主催の研究不正に関連した研修会の開催の他、各委員会において開催されたFD・SD研修会等は合計で15件に及び、教職員の能力開発を積極的に支援した。</p>	
小	②-2 カリキュラム改編を契機に、現行の学生及び教員による授業評価システムを見直し、授業内容・方法の適切な改善につながるシステムの構築に向けた検討を行う。	<p>②-2 新学期の教務ガイダンスで、授業評価の目的・活用について学生及び教員への説明・周知を図り、意識の強化を図るとともに、学生掲示板や一斉メール等を活用し、アンケートへの回答を呼びかけ、回収率の向上に努めた。 しかし、結果として回収率の向上にはつながらなかったため、引き続き次年度への課題とした。</p>	B
項	③-1 自立した研修計画・実施・振り返りの学びを目的とした短期海外派遣奨学金プログラムを実施し、企画内容により最大2名の学生を派遣する。	<p>③-1 短期海外派遣奨学金プログラムにより、ベトナムへ1名、インドへ1名、計2名の学生を派遣した。ベトナムでは子どもの福祉施設で、インドではマザーテレサの施設で研修を行った。 また、昨年度の派遣生が1年生向けの学内帰国報告会で体験報告を行い、海外留学に対する動機づけを行うとともに、オープンキャンパスでも報告を行い、短期海外派遣奨学金プログラムについて、学内外へ向け積極的なアピールを行った。</p>	A
目	③-2 学生が生活様式理解の幅を広げ、自己と他者の類似・相違について認識し、異文化間コミュニケーションの意欲を高めるため企画した短期海外研修プログラムのうち最大5件を催行する。	<p>③-2 タイ、韓国、米国、インドネシアの4か国5大学への研修を実施し、計23名の学生が参加し海外の学生との交流を行った。 実施にあたって、事前学習会等を行い、十分な学習効果を得られるよう手厚く支援し、学生の異文化理解とコミュニケーションへの意欲が高まった。 また、インドネシアのイッサン看護大学及びバニサレ大学とは協定を結ぶための準備を進めた。</p> <p>※短期海外研修プログラム実施回数</p>	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			5件(目標5件) 前年度5件	
		③-3 より多くの学生が異文化間交流を体験できるよう、短期留学生の受入を行い、学生交流の場を提供する。	③-3 4月にタイの10名、12月に韓国の11名の短期留学生を受け入れた。受入にあたって、ホームステイ受入ボランティア学生を中心に、多くの学生が積極的に参画するとともに、留学生と1・2年生全員による学生の交流が行われた。 また、教員が企画した交流だけではなく、学生が主体的に行動し、市内案内、鹿児島ツアーにボランティアとして同行するなど学生間の交流の輪を広げた。 短期海外研修プログラムで韓国に派遣した本学の学生が、留学生受入に対する準備に参画するとともに、実際に留学生を受け入れた際には、本学学生が韓国語通訳を担うなど、主体的な関わりが見られた。	A
	④ 図書館の館内環境の整備や、ICTを積極的に活用した学修環境の充実に取り組む。	④-1 図書館における閲覧席に関し利用者のニーズを把握し、ニーズに即した環境を提供する。	④-1 新たに2人用長機の設置やパーティションの増設を行うとともに、看護師等の国家試験関連図書の実用性を図り国家試験対策コーナーを設けるなど、学生のニーズに即した学修環境の提供に努めた。 これまで、学内者に限定していた修士論文の閲覧について、関係規程の改正を行い、執筆者から事前に許諾を得たうえで、学外者にも閲覧を認めることとした。	A
	④-2 文献検索データベースの充実や見直し、利用研修を行い、学修及び研究環境の向上を図る。	④-2 図書館が有する様々な機能を広く紹介し活用を促すため、学生図書館委員の企画による新入生図書館ツアーを実施した。また、文献検索データベースの活用方法など様々な情報をラインにより各学生に配信した。 また、平成31年2月に文献検索講座を実施し、3年生19名が受講した。 これらの取組等により、図書館の利用者数は、前年度比	A	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			13.9%増の44,560人となり、数値目標の年4万人の入館者数を上回った。 ※図書館入館者数 44,560人(目標40,000人) 前年度39,134人	
		④-3 ICTを活用した学習支援の調査・検討を行う。	④-3 11月に「ICT活用状況と課題に関するアンケート」を実施し、推進のための体制整備の必要性を確認した。次年度、検討チームを組織し、本格的にICTを活用した学習支援のあり方について検討することとした。	B
	⑤ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育の質的向上を促す仕組みを導入する。	⑤ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケート結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを試行する。	⑤ 今年度は教員評価システムを試行し、その結果に基づき必要な見直しを行ったうえで、次年度以降、本格的に教員評価を実施することとした。	B
	⑥ 大学院では、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、細やかな教育研究指導を行う。	⑥-1 前期課程においては領域を超えた研究ゼミを開催し、複数指導体制の充実を図り、教員の研究指導能力を向上する場とする。	⑥-1 領域を超えて研究指導を行うため、研究計画発表会を開催した(教員11名、大学院生4名参加)。その結果、各領域の研究内容が把握でき、今後、領域を越えた研究を行うための情報の共有が図られた。	B
	⑥-2 指導能力向上のためのFD研修会を行う(又は学外のFD研修に大学院メンバーを派遣)。	⑥-2 研究集談会において教員の指導能力を向上させる視点での研修会を開催し、大学院の科目担当者を含め23名の教員が参加した。	B	

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
		⑥-3 修論発表会の公開を継続し、学内外からの意見を研究指導にフィードバックする。	⑥-3 修論発表会を2月に学外に公開して実施し、修了生や発表者の職場関係者などの参加があった(参加者数54名)。また、発表者に対する質疑応答や修論に対する意見を聞くことで、研究指導に対してのフィードバックができた。	B
小 項 目	(4) 学生支援 ア 学部 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 平成29年度施行した学生からのアンケート内容を分析し、必要な支援内容を見出し、実施する(目安箱設置、学生相談チーム又は書き込みできるシステム)。	(4) 学生支援 ア 学部 ①-1 昨年度に引き続き、学生アンケートを実施することにより、学生の状況を把握し、支援が必要な学生に関する対応方法について検討した。その一つとして、1月中旬から1ヶ月間学生相談目安箱を設置したが、相談はなかった。 その他、学生相談室、保健室、事務局及び学長等の教員とで情報交換会を実施し、学生支援の方向性について検討した。 また、3月には外部講師を招聘し、発達障がいを持つ学生に対する支援に関する研修を実施した。	B
		①-2 学年顧問中心の学生支援体制について、支援のあり方の評価を行い、問題点がある場合は修正する。	①-2 これまで講師以上を学年顧問としていたが、学生支援の充実を図るため、助教も含めて支援していくこととした。 学生委員会において、顧問活動における課題について検討し、学年顧問の役割などを修正するとともに、他委員会に関連する課題に関しては当該委員会と共有した。	B
		①-3 学生アンケート、保健室利用状況などから外部カウンセラーを導入する。	①-3 今年度から学生相談室に週1回、外部カウンセラーを配置するとともに、学生委員会で保健室や学生相談室の利用状況を定期的に確認した。 また、学生アンケートで明らかになった学生相談室及び保健室利用等についての意見や要望等について、学生委員会、保健室及び学生相談室で共有した。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		①-4 入学初年度学生に対し、大学生活への移行が円滑に行われるよう支援する。	①-4 在学生在が新入生オリエンテーションで、大学生活に関する情報を伝えるなど、新入生が大学生活へ円滑に移行できるよう支援した。	B
		①-5 学年を超えた学生同士のサポートシステム（ピアサポート）の導入を検討する。	①-5 知事とのランチミーティングやカリキュラムの自由課題演習、卒業生を送る会などで、学年を越えた学生同士の交流を通し、情報交換や学びの共有を図った。また、地域推薦枠で入学した学生を対象とした意見交換会を実施し、学年を越えた情報交換を行った。	A
	② 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	②-1 新入生オリエンテーションを有意義に実施できるよう、上級生の計画・活動を支援する。	②-1 新入生オリエンテーションを上級生が主体となって実施できるよう、昨年度に引き続き、担当教員がオリエンテーションを担う学生の支援・指導を行った。	B
	②-2 学生の自主的活動(自治会、大学祭、サークル、ボランティア等)に関わる必要な指導・支援を継続する。	②-2 学生自治会、大学祭、サークル及びボランティア活動について、担当教員が学生の相談役として積極的に支援を行った結果、各種活動は円滑に実施された。 また、みやぎの食と農を考える県民会議「平成 30 年度 karada good プロジェクト事業」に学生グループが参画し、アイデア企画・実践活動として、県内産の野菜を使った健康的な料理を考案するとともに、卒業生を送る会で、在校生が宮崎県産の食材を使った健康的な料理を作って、卒業生に振る舞った。	A	
	②-3 学生の自主的活動の評価として、学生表彰の導入を検討する。	②-3 学生表彰の導入について他大学の情報を収集したうえで、学内で検討を行った結果、次年度に学生表彰制度を導入することとし、規程等を整備した。	B	

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目 ③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③-1 平成 29 年度の国家試験の結果を踏まえ、4 年次学年顧問と就職対策委員会がともに、国家試験模試の結果を含む学生の状況を把握し、個別指導を行う。	③-1 就職対策委員会、卒業研究指導教員及び4 年次学年顧問が連携した国家試験対策のための学生支援体制の整備を行った。具体的には、学生が受けた模擬試験の結果を学内で共有し、成績低迷者に対して、学習状況の確認と助言を行った。 また、未受験者に対しては、学年顧問が未受験の理由の確認を行い、体調不良を理由とした学生については、生活指導を行った。 さらに、模擬試験の設問内容ごとの正答率対比表を学内で共有し、本学学生の苦手とする教科等を踏まえた指導を行った。 その結果、保健師及び助産師試験の合格率は、100%となったが、看護師の合格率は 98.2%に留まった。 ※各科試験合格率 看護師試験 98.2%(目標 100%) 前年度 97.9% 保健師試験 100 %(目標 100%) 前年度 100% 助産師試験 100 %(目標 100%) 前年度 100%	B
	③-2 全学生対象の国家試験対策講義などを学生の国家試験対策委員と話し合いながら提供する。	③-2 学生主体の国試対策勉強係が全学生の希望を基に、国家試験対策講義を計画し、12 月に 2 回開催した。また、これまでの模擬試験の結果を基に、苦手分野を中心に専門基礎分野等の教員が 1 月に 3 回対策講義を行った。	
④ 就職対策委員会、学年顧問、就職情報・相談室及び事務局が密接に連携を図りながら、学生への就職関連情報の提供や指導・助言を行う。	④-1 各学年へのキャリア支援について整理するとともに、就職情報・相談室に県内外の就職情報を集約し、学内外で就職に関する支援を受けやすい環境を提供する。	④-1 入学してから卒業するまでのキャリア支援について取りまとめ、それらの情報を Web に掲載し、学生等に周知を図った。 また、就職情報・相談室に就職相談員を配置し、学生の相談に応じるとともに、県内外の就職情報やインターンシップの案内、県立病院のナースガイド・バスツアー、宮崎大学キャリアアドバイザーによる就職相談会などの就職関連情報を	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			積極的に提供した。	
		④-2 学年顧問、就職対策委員と相談員等による就職対策についての相談及び助言を行う。	④-2 就職活動が本格化する3年次の12月と4年次の4月に就職ガイダンスを開催し、就職活動やインターンシップについての説明の他、エントリーシートや履歴書の記入の仕方について指導等を行った。 また、学年顧問、就職対策委員、就職相談員等が学生からの個別相談に対応するとともに、小論文の添削や模擬面接の実施などきめ細やかな支援を行った。 ※就職内定率100%(目標100%) 前年度100% ※就職相談員への相談件数151件(目標50件) 前年度126件	B
	⑤ 県内就職を促進するため、県内医療機関等の情報提供や就職説明会の開催、試験・面接対策等を行う。また、県外に就職した卒業生に対しては医療機関や関係団体、同窓会等と連携して、Uターンに関する情報発信や相談体制の充実・強化等を行う。	⑤-1 県内就職を促進するための県内医療機関等の情報提供(「県内医療機関合同就職説明会」)、就職関連の説明会、上級生や卒業生からの情報交換会、キャリア支援教育(「卒業生の看護実践を知る会」)の開催の他、試験・面接対策を行い、県内就職率の向上を目指す。	⑤-1 学生の県内就職率を高めるため、年間を通じ様々な取組を行っている。 まず、5月に、4年次生を中心に「卒業生との就職懇談会」と「看護実践を知る会」を開催し、県内に就職した卒業生との交流を通し、県内就職への意識の醸成を図った。 次に、9月に、3年次生を対象に「知事とのランチミーティング」を開催し、知事や県内就職が内定した4年次生との意見交換を通し、県内就職への意識付けを行った。 年度末の3月には、県内37の主な医療機関が参加した「県内医療機関合同就職説明会」を開催し、学生とのマッチングを行った。なお、今年度の新たな取組として、参加した医療機関との意見交換会を実施し、就職についての情報交換を行った。 また、これらの取組の他に、主要な就職先である県病院と	B

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			<p>連携を図りながら、ナースガイダンスやバスツアーへの参加を促し、受験生には模擬面接を実施するとともに、宮崎大学医学部附属病院とも情報交換を行い、学生がインターンシップに積極的に参加できるよう調整を図った。</p> <p>さらに、県内就職率の向上は大学だけの取組では難しい側面もあることから、今年度新たに宮崎県医師会、宮崎県看護協会、宮崎県病院局、県の医療薬務課及び本学で県内就職に関する意見交換会を開催し、各機関の現状や県内就職率向上について協議した。</p> <p>しかしながら、学生が就職先を選定する際に、賃金水準や福利厚生の充実、研修制度やキャリアアップ支援等を重視する傾向があり、県外医療機関の内定の時期が県内より早いことが影響し、県内就職率は34.4%に留まった。</p> <p>今後とも、県内就職率の向上を目指し、就職に関する学生アンケート結果や入試区分別の就職動向等の分析を行うとともに、就職先や関係機関との連携強化を図ることとした。</p> <p>※合同就職説明会参加医療機関 37 機関(目標 35 機関) 前年度 39 機関 ※県内就職率 34.4%(目標 50%) 前年度 41.1%</p>	
		<p>⑤-2 就職相談員・教員によりUターンの相談に細やかに対応するとともに、同窓会や広報誌を活用し、情報提供等を積極的に行い、県内へのUターンを支援する。</p>	<p>⑤-2 大学・同窓会のホームページや広報誌等を活用して、卒業生にUターンへの支援を行うことを広報したところ、11件の相談が寄せられ、就職相談員や教員が対応した。</p> <p>※Uターンに向けた取組回数 6回(目標 5回) 前年度 6回</p>	B
	<p>イ 大学院 ① 学生との情報交換を通じて学修や生活に関する支援のニーズを把握し、必要な支援を行う。</p>	<p>イ 大学院 ① 大学院生と教員とで意見交換会を行い、学修上の課題などを把握し、随時、意見を取り入れながら、向上・改善につなげる。</p>	<p>イ 大学院 ① 修士論文発表会終了後に意見交換会を開催し、博士前期課程、後期課程の大学院生から研究環境や研究指導などに関しての意見を聴取し、今後の学修上の課題解決の資料とするこ</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			ととした。	
	② 修了生にも対応した研修会の開催や、情報提供等を行う。	②-1 平成30年3月に行ったアンケートの結果をもとに、大学院生が学修・研究に取り組みやすい環境を提供する。	②-1 大学院生へのアンケート結果等を基に研究指導に関する研修を実施するとともに、統計処理ソフト SPSS の導入など、研究環境の改善を行った。 また、大学院生に教育補助を行わせ、給与を支給し経済的支援を行うとともに、大学教育指導者としてのトレーニングの機会を提供するティーチングアシスタント (TA) 等の制度を整備し、次年度から導入することとした。	A
		②-2 研究集談会や学内開催の研修会を院生にも周知し、参加を促す。	②-2 外部講師による研究集談会の開催や指導教員が関わっている研究会や学会等について大学院生に周知し、参加を促した。	B
	ウ 別科 ① 学生の学修や健康管理、生活に関する相談・指導を行うための体制や支援内容を充実・強化する。	ウ 別科 ① 学生5人につき教員1名のアドバイザー制を取り、個別相談・支援を行う。	ウ 別科 ① アドバイザー制により、随時、個別相談・学習指導を行った。支援にあたっては、別科学生・教員間で解決できることと、フィールドを交えて調整・解決をはかることを分けて対応するなど、個々に応じてきめ細やかに対応した。 また、アドバイザーと他の教員で随時情報の共有を行い、別科学生の状況を把握できる体制をとった。	B
② 学生の自主的活動（自治会、ボランティア等）の活性化を図るため、必要な指導・支援を行う。	② 学生による自治会活動や学外ボランティア活動が主体的に実施できるようにサポートを行う。	② 学生主催による自治会や「いいおさんの日」など学外ボランティア活動については、主体的かつ円滑に実施できるように、必要な助言及び指導を行った。	B	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 国家試験対策として、個別指導や模擬試験の実施等、全学的な支援を行う。	③ 助産師国家試験対策の模擬試験を年3回実施し、模擬試験の結果から個別指導を行うとともに、国家試験対策のセミナーを開催する。助産師国家試験の合格率100%を目指す。	③ 助産師国家試験対策として、昨年度不合格であった卒業生1名も含めて模擬試験を年3回実施、その他過去問題での試験を実施し、試験結果からの傾向と対策に基づき、個別に指導を行った。加えて、分娩実習中にも助産師国家試験問題集を持参し、実習と関連した問題を解く時間を確保するよう学生に働きかけた。 その結果、助産師国家試験は新卒者14名中14名、既卒者1名中1名が合格し、合格率は100%であった。 ※国家試験合格率 助産師 100%(目標100%) 前年度93.3%	B
	④ 助産師として長期的ビジョンに立ったキャリア形成ができるようキャリア教育を充実する。	④ 助産師のキャリア開発に、助産師のクリニカルラダー（能力開発・評価システム）を活用し、能力向上への動機づけと教育サポートの基準にし、教育内容を充実する。	④ 別科の新生児ケアの教育内容を充実させるため、日本周産期・新生児医学会認定の新生児蘇生法の専門コースを導入した。その結果、全員が認定資格を取得しキャリア形成に寄与することができた。	B
	⑤ 社会人入試により入学した学生については、入試の際に推薦された施設への再就職を促すとともに、その他の学生についても県内の産科医療機関（一次分娩施設）への就職を促す。	⑤-1 社会人推薦入試の学生について、在学中に適宜推薦病院に状況を報告し、4名全員の再就職を促進する。	⑤-1 社会人推薦入試の別科学生については、在学中に適宜推薦病院に状況を報告するなど支援した結果、4名全員の再就職を果たすことができた。	B
		⑤-2 学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義を講義や実習を通して伝え、県内就職率80%を目指す。	⑤-2 別科学生に対し県内産科医療機関（一次分娩施設）に就職し活動することの意義と県内医療機関の助産師の必要性を講義や実習を通して伝え、県内就職率85.7%を達成し、目標を上回った。 ※県内就職率 85.7%(目標80%) 前年度86.7%	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	⑥ 県内医療機関等の情報提供や相談体制の充実強化に加え、県内定着を促進するフォローアップ体制を構築する。	⑥ 新卒の県内就職者を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用し、フォローアップ研修を実施する。	⑥ 新卒の県内就職者（別科学生 13 名＋学部 1 名）を対象に助産師のクリニカルラダー（新人）の指標を活用したフォローアップ研修を実施した。	B
	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 県、市町村、医療機関等と連携して、共同研究等を推進する。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 地域の健康課題に関し、施設、行政機関職員との意見交換等により課題を把握し、相互に連携して共同研究等に取り組む。	2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の水準及び成果 ① 地域の健康課題に関して、国保データベースシステムを活用した分析事業を宮崎県等と連携して実施した。 また、地域の健康課題である高齢者施設の感染対策について、地域の感染管理認定看護師や保健所等と連携して宮崎県内の高齢者施設にアンケート調査を実施した。次年度以降、データ分析を行う予定としている。	B
	② 全教員が、地域社会の抱える課題やニーズを把握し、それぞれの専門分野に応じて、研究に積極的に取り組む。	② センター主催の地域の課題に関する研修会に参加し、それぞれの専門分野で、研究に取り組む。	② センター主催の宮崎県福祉保健課による宮崎県の自殺対策研修会に教職員 41 名が参加し、地域社会が抱える課題やニーズを把握した。	B
	③ 研究の自己点検・評価体制を検討し、研究の質を向上させるための仕組みを整備する。	③-1 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るために研究集談会を年 4 回以上実施する。	③-1 研究水準の向上と教員間の研究交流の活性化を図るために、研究支援に関する研修など研究集談会を年 4 回実施した。	B
		③-2 国内外の学会発表や学術誌等への投稿実績を各領域で自己点検評価し、研究の活性化を図る。	③-2 学会発表数や学術誌等への投稿実績等について、各領域内で自己点検評価を行い、研究活性化のための課題を明らかにしたうえで、次年度以降の対応策を検討した。 ※著書件数 4 件(目標 3 件) 前年度 5 件	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			※査読付論文件数 18 件(目標 20 件) 前年度 24 件 ※学会報告件数 73 件(目標 45 件) 前年度 80 件	
	④ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。	④ 全教員が科学研究費助成事業等に申請する。	④ 平成 31 年度科学研究費助成事業には分担者を含め、89.5%の教員が申請した。また、宮崎銀行ふるさと振興助成事業や勇美記念財団在宅医療研究助成、杉浦地域医療振興賞への応募を合わせると、92.1%の教員が外部資金への申請を行った。 ※外部資金申請率 92.1%(目標 100%) 前年度 94.7%	B
	⑤ 海外教員・研究者との共同研究や人事交流を推進する。	⑤ 海外の連携大学との共同研究や人事交流の推進に向けての検討を行う。	⑤ 学生の短期留学の引率教員に対し、留学先の大学との共同研究について聞き取りを行ったところ、教育分野だけでなく研究分野での協力も希望するとの回答だったため、今後、共同研究の実施について、検討していくこととした。 また、学内の教員に海外教員・研究者との共同研究や人事交流についてアンケート調査したところ、61.8%の教員が共同研究等を希望すると回答し、また、共同研究等の実施にあたっては、64.7%の教員が大学の支援が必要と回答したため、今後、共同研究のあり方について、検討していくこととした。 その他、領域の研究分野についての記載を含めた英語版の大学紹介を作成したので、今後、海外教員・研究者との交流に活用していく。	B
	⑥ 研究活動や成果に関する情報を、リポジトリ(大学における教育・研究の成果を系統的に整理した「ネット上の保管庫」)や学術誌等で公表するとともに、講演会等を通じて、医療機関や県民等に積極的に還元する。	⑥-1 研究紀要の論文掲載件数を増やし、誌面の充実を図るために、随時、投稿を受け付け、その都度査読を行うというシステムの周知を図り、その活用を促す。また、各教員の研究活動等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。	⑥-1 研究紀要へ投稿しやすい環境を整備するため、随時受付とその都度の査読を行った結果、4 件の投稿があり、昨年度の 3 件を上回った。しかし、うち 2 件については、査読の結果取り下げられたため、論文掲載数は 2 件となり、前年度を 1 件下回る結果となった。 また、ホームページ上の教員の研究実績について、随時更	C

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			新するよう呼びかけ、最新の情報を発信した。	
		⑥-2 学内において、リポジトリの趣旨や意義を周知し、登録件数の増加を図る。	⑥-2 本学研究紀要や看護研究・研究センター事業年報掲載論文等をリポジトリに登録した。 また、リポジトリの趣旨や意義を学内メールにより教職員へ周知を図り、論文の登録を呼びかけた結果、2件の論文がリポジトリに登録された。	B
	(2) 研究の実施体制 ① 大学として重点的に取り組む研究や先進的な研究については、予算や人員等を優先的に配分する等、積極的に支援する	(2) 研究の実施体制 ①-1 大学として重点的に取り組む研究の研究費追加配分のための申請様式、審査のプロセスを検討する	(2) 研究の実施体制 ①-1 平成31年度「重点研究・教育」助成事業の募集要領、申請書様式、実績報告書様式、審査方法を整備した。また、助成希望者を募集したところ2件の応募があり、審査の結果2件を採択した。	A
		①-2 市町村や県の健康課題・地域課題を解決するための研究的取組については、地域貢献等研究推進事業として採択し、支援する。	①-2 高齢者施設への感染対策や介護予防を推進する事業や、中山間地域の健康づくり事業など地域の健康課題を踏まえた事業の継続実施を支援した。	B
	② それぞれの専門分野の研究を推進・発展させるために、研究支援体制を整える。	② 若手教員の支援体制として、領域内での検討とともに、研修を企画し、研究の活性化を図る。	② 若手教員支援研修「研究推進のためのフリーディスカッション」を開催した。また、研究推進のための助手・助教の会を組織し、世話人を選出、助手・助教の要望調査を行った結果、共用PCの整備やセミナーの開催、情報共有のための掲示板の整備など、研究環境の改善につながった。 また、若手奨励研究助成事業の募集要領、申請書様式、実績報告書様式、審査方法を整備したうえで、説明会を実施した結果、2件の応募があり、うち1件について採択し、研究	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目			費を助成した。 次年度分についても募集を行い、4件の応募に対して、2件を採択した。	
	③ 研究倫理に関するガイドラインや学内規程を周知するとともに、研究倫理に関する審査体制を継続的に検証し、必要に応じて見直しを図る。	③-1 本学の研究者が、研究を通じ学問的良心のもと、自律的に社会への責任を果たせるよう、研究倫理に係る研修の機会を設ける。	③-1 12月に外部講師を招聘し、「適正な医学系研究を実施するために必要なこと」という題目で研修を実施した。研修には53名の教職員が参加した。	B
		③-2 「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に基づく審査体制のもとで、指針に沿った審査を行う。また、申請書等の様式を検討し改正する。	③-2 26件の倫理審査を実施し、必要に応じて、メール会議等による迅速審査を実施し、研究に支障がでないよう配慮した。 また、研究実施計画書を個人情報保護法の改正に対応した様式に改正するとともに、作成する際の留意事項等をまとめた記入要領を作成した。	A
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を円滑に行うため、教員と事務局職員が連携した支援体制を構築する。	④-1 科学研究費助成事業等への申請及び採択を支援するための研修を実施する。	④-1 科学研究費助成事業申請前に「科研費ゼミ」のニーズ調査や個別指導を行うなど、申請及び採択への支援を行った。 また、教員に対し、研究費助成に関する情報を定期的に提供した。 その結果、科学研究費助成事業では新規1件を含め、6件が助成を受けるとともに、宮崎銀行ふるさと振興助成事業及び勇美記念財団在宅医療研究助成において、外部資金を獲得した。 しかし、外部資金に応募できない教員もおり、申請率は92.1%であった。 ※外部資金の採択件数 8件(目標5件) 前年度7件	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		④-2 科学研究費助成事業等へ申請し、採択されなかったもののうちA評価の研究に関して助成金を配分する。	④-2 科学研究費助成事業へ申請し採択されなかったが、A評価であった研究を支援する科研費申請補助事業の募集要領を整備し、今年度は1名に助成金を配分した。	B
	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 看護研究・研修センターを中心に、地域社会が抱える課題に対応した教育研究活動を行い、その成果を積極的に地域に還元する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 地域貢献事業を通じた研究の成果を報告書、学会及び看護研究・研修センター事業年報で積極的に報告する。	3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 地域社会との連携 ① 学会発表や論文として、地域貢献事業に関連する28件の研究成果を報告した。また、センター年報の第7号を発刊し、地域貢献事業の成果を報告した。 ※地域貢献事業に関わる研究数 28件(目標18件) 前年度14件	A
	② 公開講座やシンポジウム等の開催を通じて、本学の教育研究活動の成果を県民に還元する。	②-1 県・県立図書館と共催で「神話のふるさと県民大学」を開催する。また、本学が主催・共催する公開講座を2回以上開催する。	②-1 「神話のふるさと県民大学」を6回、「からだもこころも生き生き健康生活」をテーマに公開講座を4回開催し、延べ773名の県民が参加した。	A
		②-2 県民を対象とした「宮崎における子育て支援推進事業」「中山間地域における思春期健康支援事業」「中山間地域自治体のケーブルテレビ放送を活用した健康づくり事業」「要支援・要介護者のための介護予防運動プログラム作成事業」を実施する。	②-2 県民を対象としたおもちゃ広場を通じた子育て支援、思春期健康支援、中山間地域の健康づくりに関わる事業、高齢者の介護予防に関わる事業を実施し、イベントや講座等を10回開催し、延べ318名の県民が参加した。 ※地域貢献事業数 18事業(目標15事業) 前年度16事業 ※講座参加者 ②-1・②-2計1091人(目標600人) 前年度1504人	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目		②-3 専門性に応じて、県民を対象とした研修会講師として教員を派遣する。	②-3 喫煙者に対する生活習慣病予防講座や、小・中学生を対象とした思春期講座及び高齢者を対象としたいきいき健幸体操教室などや、看護職者を対象とした看護職員研修会などに、延べ138名の教員を講師として派遣した。	A
	③ 教員の専門性を活かし、市町村の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	③ 専門性に応じて、市町村の審議会や委員会の委員として教員を派遣する。	③ 「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」や「宮崎市国保運営協議会」などの市町村の審議会や委員会の委員として延べ7名の教員を派遣し、「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症審議会」の県の審議会・委員会等への委員として延べ34名の教員を派遣し、市町村と県合わせて延べ41名の教員を派遣した。 ※派遣職員数 県及び市町村への派遣延べ41名（目標35名） 前年度延べ44人	A
	④ 認定看護師又は認定看護管理者の育成、訪問看護師育成に係るプログラム開発、看護職者に対する研修・指導等、高度な知識・技術の修得支援や看護職者の学び直しの機会を提供する。	④-1 認定看護管理者教育課程の円滑な運営を図り、確認審査への準備を行う。	④-1 認定看護管理者教育課程は10月から1月までの全34日(186時間)、週末を利用した分散型で実施し、14名の受講生全員が修了した。 前年度から開講している当該教育課程の適正実施を確認する認定確認の審査を受け、実施教育機関として要件を満たすと認定された。 なお、受講生の県内出身者の割合は、71.4%に留まった。 ※認定看護師・認定看護管理者教育課程への入学者の県内出身者割合 71.4%(目標80%) 前年度94.1%	B

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	④ー2 感染管理認定看護師教育課程再開に向けた準備を円滑に進める。	④ー2 感染管理認定看護師教育課程の再開に向けて、関係機関及び非常勤講師等の調整を行い、次年度から開講することとなった。2月の入学試験では、21名の出願があり、17名（県内6名、県外11名）が合格した。 また、当該教育課程について職業実践力育成プログラム（BP）として文部科学省に申請し、承認された。これにより厚生労働省が支給する専門実践教育訓練給付金の対象となった。	A
	④ー3 関係機関と協働して訪問看護師養成コアカリキュラム・新卒訪問看護師教育プログラムの実践、評価を行う。	④ー3 看護協会等と協働で、訪問看護師養成コアカリキュラムを2会場で各3日開催し、28名の参加があった。 また、1名の新卒訪問看護師に対して、同じく協働で作成した新卒訪問看護師育成スタートアップ標準プログラムを活用し、知識・技術の習得を図った。 さらに、看護管理者の訪問看護研修を4日間実施し、12名の参加があった。 ※卒業生の県内訪問看護ステーション就職者数 2名/2年間(目標5名/中期目標期間(6年間)) 昨年度1名	B
	④ー4 看護職者を対象とした「高齢者施設における感染対策の実践型出前研修」「感染管理スキルアップ研修事業」「障がいを持つ子どもの療育に携わる看護職者の看護実践力向上のための支援事業」「県内の助産師のネットワーク作りとキャリアアップをはかる事業」「看護職者のための再就職支援事業」「精神科病院新人看護職への臨床実践力育成事業」を実施する。	④ー4 潜在看護師の再就職支援、感染管理スキルアップ支援、療育に携わる看護職者や助産師の学修支援など看護職者を対象とした研修会を51回開催し、1075名の看護職者が受講した。 ※受講者数 1,075名（目標1,000名） 前年度1,344名	A

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 本学が有する専門的知識や技術・人材等を活用して、県の保健・医療・福祉に関する調査研究等を積極的に行うとともに、県立の教育研究機関として県の施策展開に貢献する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 県政課題を踏まえた官学連携事業「むし歯予防対策評価事業」「ひむかヘルスリサーチセミナー」「新人から中堅助産師のスキルアップ研修事業」及び委託事業「保健師の力育成事業」を実施する。</p>	<p>(2) 県の政策との連携</p> <p>① 県政課題であるむし歯予防対策評価事業や、現場保健師・助産師の実践力向上に向けた現任教育、国保データベースを活用した分析事業、宮崎県の食と農の県民会議 karada good プロジェクト事業及び中高生を対象としたピアカウンセラー事業に県や関係機関と連携して取り組んだ。</p>	A
	<p>② 県の審議会・委員会等への参画や、県福祉保健部・県病院局との意見交換等を通じて、看護政策の形成に寄与する。</p>	<p>②-1 専門性に応じて、県の審議会・委員会等への委員として教員を派遣する。</p>	<p>②-1 「宮崎県健康づくり推進協議会」や「宮崎県感染症審議会」の県の審議会・委員会等への委員として、延べ34名の教員を派遣した。また、「宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会」や「宮崎市国保運営協議会」などの市町村の審議会や委員会の委員として延べ7名の教員を派遣し、県と市町村合わせて延べ41名の教員を派遣した。</p> <p>※派遣職員数 県及び市町村への派遣 41名(目標35名) 前年度44人</p>	A
		<p>②-2 県政課題の把握のため、県福祉保健部・県病院局との意見交換の場を年1回設定し、課題を共有する。</p>	<p>②-2 「宮崎県の自殺対策～本県の自殺の現状と課題を理解する」のテーマで、県福祉保健部福祉保健課地域福祉保健・自殺対策担当と意見交換の場を設定し、自殺対策に関わる県政課題の共有ができた。本学からは41名の教職員が参加した。</p>	B
	<p>③ 県立病院の他、県内医療機関と連携し、院内教育への参画等を行い、看護の実践及び教育の水準向上に努める。</p>	<p>③ 看護職者を対象とした研修会講師や事例検討の支援者として教員を派遣し、看護の質向上に向けた支援を行う。</p>	<p>③ 県内医療機関の看護職者を対象とした院内研修会講師や事例検討・看護研究の支援者として延26名の教員が62回の支援を行うなど看護実践の向上を目指した支援を行った。</p>	B

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	適時、理事会、経営審議会及び教育研究審議会を開催するとともに、学外の有識者を役員に4名、経営審議会に6名、教育研究審議会に5名登用することにより、法人の経営及び教育研究等について、幅広い社会のニーズに関する助言を受けながら運営を行った。
2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置	教員の採用にあたっては、大学の教員組織編成方針に基づき公募を行い、選考委員会により、選考基準に則った選考を実施した。 また、教職員評価については本年度試行し、問題点を修正したうえで、次年度から本格的に実施することとした。 課題としては、教員の配置数に満たない領域があるため、引き続き計画的に教員の充足を行うことが必要である。
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	Active Academy を活用した学生や教員に対するアンケートの実施や、共有フォルダによる教員との共同作業などにより実務実施コストの削減を図るとともに、給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託するなど、事務の効率化を図った。 課題としては、学生の事務局対応満足度が前年度よりは改善しているものの、数値目標に届いていないため、今後とも、学生の満足度を上げるための取組を実施することが必要である。

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 理事会、経営審議会、教育研究審議会の役割を踏まえ、効率的かつ効果的な大学運営を行う体制を構築する。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 理事会、経営審議会及び教育研究審議会の役割分担により、効率的な法人運営を行う。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 ① 適切に理事会、経営審議会及び教育研究審議会を開催し、効率的な法人運営を行った。	B
	② 教員及び事務局職員が、それぞれの専門性を生かしつつ一体となって効率的な大学運営に取り組むことができるよう、必要に応じ、学内委員会や事務局の役割分担を見直す。	② 委員会や事務局の役割分担により、効率的な大学運営が可能となるよう、役割や組織を継続的に点検する。	② 標準開催時間を定めたうえで、各委員会を開催することで、効率的な各委員会の開催ができた。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 理事や経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部の有識者や専門家等を登用し、学外者の意見を大学運営に適切に反映させる。	③ 理事、経営審議会委員及び教育研究審議会委員にそれぞれの役割に応じた識見を持つ外部有識者を登用する。	③ 法改正に伴い、理事会及び経営審議会に2名の監事の出席を求めるとともに、経営審議会及び教育研究審議会に経済界や他大学からそれぞれの役割に応じた識見を持つ学外者13名を委員として登用した。	B
	④ 法令に基づく監査に加え、会計処理や業務の執行方法等に関する内部牽制機能の向上に努める。	④ 内部監査を実施し、内部牽制機能の向上を図る。	④ 本学に対する県監査委員の監査に合わせて、県に提出した監査調書に基づき、経営企画担当を中心に、事前に内部監査を実施した。	B
	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 職員の意識や意欲、能力が向上する勤務環境を整備するとともに、教員の採用に関する方針・計画を定め、教育研究能力に優れた人材を採用する。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員選考規程に基づき、選考委員会を組織した上で基準を定め広く公募し、優秀な人材の獲得を目指す。	2 人事の適正管理に関する目標を達成するための措置 ① 教員の採用は公募を原則とし、選考委員会を組織したうえで、選考基準に沿って審査を行い、採用予定者を選考した。	B
	② 教育研究に関する目標を達成するため、経営状況等を踏まえつつ、機動的な人員配置や定数の見直しを行う。	② 本学の教育研究現場の状況、社会情勢、財務状況等を総合的に勘案した定数とし、機動的な人員配置を行う。	② 法人化に伴い整備した人員配置を維持しつつ、事務局組織においては、担当間で業務量の不均衡が生じていることを考慮し、次年度に向けた人員配置の見直しについて検討した。	B
	③ 教員の研究水準の向上や社会貢献活動を推進するとともに、学内活動の充実との均衡を図るため、兼職兼業許可基準を明確化する。	③ 教員の兼業許可に関し、本学の教育研究業務に支障のない範囲で教員の社会貢献活動を推進するため、基準に基づき適切に運用する。	③ 研修講師の派遣など219件の兼業を許可し教員の研究水準の向上や社会貢献活動の推進を図った。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	④ 教員の能力や業績を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。また、その評価結果に基づいて、教員の能力開発や教育研究の質的向上を促す仕組みを導入する。(再掲)	④ 論文や著書、学会発表の数、授業アンケート結果、地域活動、大学運営への貢献の指標化など、教員の能力や業績の評価を客観的に行う教員評価システムを試行する(再掲)。	④ 今年度は教員評価システムを試行し、その結果に基づき必要な見直しを行ったうえで、次年度以降、本格的に、教員評価を実施することとした。	B
	⑤ 事務局職員については、県の制度を参考に、業績や能力を公平かつ客観的に評価する制度を導入する。	⑤ 県派遣の事務局職員について、県基準に基づいた人事評価を行う。	⑤ 県派遣職員については、県人事評価に基づいた人事評価を行った。	B
	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 効率的かつ適正な事務処理を行うため、事務処理方法の継続的な見直しを行う。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① 簡素化できる事務処理がないか、継続的に点検し、必要な見直しを図ることで事務処理に要する時間とコストを削減する。	3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ① Active Academy を活用した学生や教員に対するアンケートの実施や、共有フォルダによる教員との共同作業など、実務実施コストの削減を図った。	B
	② 柔軟かつ機動的に事務組織の見直しを行う。	② 学内で必要とされる業務ニーズに対応するため、必要に応じて事務組織を見直す。	② 法人化初年度の事務組織を維持しつつ、職員の育児休業取得に伴う業務負担のため、代替職員として非常勤職員を採用し対応した。 また、学生の事務局対応満足度調査結果への対応としては、外部講師を招聘し、事務局職員を対象に接遇研修を実施するなど改善に取り組んだ結果、昨年度よりは5%ほど向上したが、設定した数値目標には届かなかった。 ※学生の事務局対応の満足度 5段階評価うち上位2項目の割合 62.8%(目標 80.0%) 前年度 58.3%	C

中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
③ 定型的な業務については、効率化・合理化の観点からアウトソーシングの可否を検討する。	③ 給与事務の一部を外部委託し、適切な運営を図る。	③ 昨年度に引き続き、給与事務の一部を社会保険労務士事務所に委託し、例月給与、賞与、給与改定に伴う差額支給など適切かつ効率的に支給事務を遂行した。	B

大項目	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
1	<p>自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>自己収入を確保するための取組として、学生納付金の口座振替について事前に引落日を保護者に通知するなど滞納防止に取り組んだ結果、学生納付金は全額納付された。</p> <p>また、外部資金を獲得するための取組として、科学研究費助成事業について、申請に関わるスケジュールを教員に周知し、進捗管理を事務局で行うとともに、提出された研究計画に記載上の不備がないか等の精査を行った。</p> <p>さらに、科学研究費助成事業以外の外部資金に関する情報を随時教員に周知し、応募を呼びかけた結果、宮崎銀行ふるさと振興助成事業及び勇美記念財団在宅医療研究助成において、外部資金を獲得した。</p>
2	<p>経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</p> <p>法人評価委員会からの意見を反映し、学生及び教職員へ電気使用量の状況を定期的に周知し、省エネを呼びかけるとともに、教育研究棟の1階及び2階をLED照明化し省エネ及び経費削減に努めた。</p> <p>また、業務の効率化及び経費削減のため、電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、次年度以降、大学独自に新たに非常勤職員を採用し対応することとした。</p>
3	<p>資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>専門家による施設の劣化状況調査を実施した。また、次年度以降、県の公共施設等総合管理計画に沿った個別施設計画を策定することとした。</p>

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 授業料等の学生納付金については、本学の経営状況や他大学の状況、社会経済情勢等を総合的に検討し、適切な金額を設定する。</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p> <p>①なし（授業料規程は整備済み）</p>	<p>1 自己収入及び外部資金の確保に関する目標を達成するための措置</p>	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 学生納付金の納入方法については、コストや学生の利便性等を考慮して見直し、学生納付金の滞納防止に取り組む。	② 学生納付金に関し導入した口座振替制度について、学生及び保護者への引落日の周知を十分図るとともに、引落不能時の連絡について適切に行う。	② 口座振替制度について、前期、後期の授業料口座振替前に引落日を保護者には通知し、学生には学内の掲示板等で周知を行った。 また、引落不能時は、窓口等で学生に直接納付書を交付し、早期納入を促すなど、学生納付金の滞納防止に取り組んだ。	B
	③ 教員の研究能力を維持向上するため、全教員が科学研究費助成事業等の外部資金に毎年申請することを目指す。(再掲)	③ 科学研究費助成事業の申請方法の内部研修を行う等事務的サポートを行う。	③ 申請に関わるスケジュール等を定期的にメールで周知するとともに、科学研究費助成事業の全国説明会に出席し、その情報を学内研修会で周知した。	B
	④ 科学研究費助成事業や団体・企業との共同研究等の外部資金に関する情報収集や周知、申請手続等を支援する体制を構築するとともに、研究開発の取組に対する効果的なインセンティブを検討する。	④ 科学研究費助成事業等の申請書類について事務的チェックを行う等、申請手続のサポートを行う。また、科学研究費助成事業等へ申請し、採択されなかったもののうちA評価の研究に関し重点的に支援する。	④ 科学研究費助成事業に申請する際に、科学研究費計画調書チェックリストを作成し、全ての申請書類に記載上の不備がないかを精査した。	B
	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 職員や学生に対し、省エネルギー・省資源への意識づけを行い、光熱水費等のコスト削減に取り組む。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 学内における省エネの取組の例示を職員・学生に周知する。	2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置 ① 随時、学生及び教職員に電気使用の状況等を一斉メールにより周知し、省エネを呼びかけた。 その結果、電気・ガス等の経費が前年度比約 6.5%の減となった。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 維持管理費について、契約方法や契約内容の見直しを行い、経費の節減に努める。	② 施設の維持管理費について、契約方法の見直しの検討を進めるとともに、照明のLED化を推進する。	② 教育研究棟の1、2階の講義室の照明のLED化を実施した。また、業務の効率化及び経費削減のため、電気・機械設備等管理保守業務委託を廃止し、新たに非常勤職員を採用し、対応することとした。	B
	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の状態を常に把握し、定期的な点検や、計画的な整備改修を行う。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等の整備改修計画について検討する。	3 資産の適正管理及び有効活用に関する目標を達成するための措置 ① 空調設備等保守点検など年間25件の保守点検等業務委託により適切な施設の維持管理を行った。また、今年度は一級建築士による施設の劣化状況等調査を実施した。 なお、次年度以降、県の医療薬務課を通じて県の公共施設等総合管理計画に沿った個別施設計画を策定することとした。	B
	② 教育研究活動に支障がない範囲で施設・設備を開放し、地域社会に貢献する。	② 講義室等の教室については、休業中の講義に支障が無い時期に公共利用等に貸し出す。	② 公共機関等への講義室等の貸出を32件行った。	B
	③ 資金は資金計画に基づき適正に管理し、余裕資金については安全かつ効率的な方法で運用する。	① 余裕資金の運用を安全かつ効率的に行う。	③ 資金計画を作成し、余裕資金については定期預金での運用を行った。	B

大項目	第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置
<p>1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 平成29年度業務実績報告書や平成30年度計画を作成し、平成29年度業務実績報告書については、宮崎県地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、平成29年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 なお、平成29年度業務実績報告書や平成30年度計画及び法人評価委員会が作成した業務実績評価書をホームページに公表し、積極的な情報発信を行った。 また、自己点検や法人評価の結果に基づき、県内就職率向上のための医師会、看護協会及び県関係機関との意見交換会の開催や、大学院前期課程定員充足率向上のための実践力養成を含めた課程のあり方の検討、省エネの呼びかけ、教育研究棟1階及び2階のLED化等に取り組んだ。 課題としては、内部質保証をさらに充実させるため、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルのうち、評価から改善への取り組みを積極的に行い、PDCAサイクルを円滑に機能させることが重要と考える。</p> <p>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、大学ウェブサイトを更新し積極的に情報発信を行うとともに、音声読み上げソフトに対応した形式での情報提供を推奨するなど、ウェブアクセシビリティを考慮したホームページの構築を順次行った。</p>	

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 目	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況や取組結果等について、自己点検や地方独立行政法人評価委員会による外部評価を毎年度行う。	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 中期計画、年度計画を策定し、事業年度終了後に自己点検を実施した上で、地方独立行政法人評価委員会による外部評価を行う。	1 自己点検及び評価の実施に関する目標を達成するための措置 ① 平成29年度業務実績報告書を県知事へ提出し、法人評価委員会の外部評価を受けた。外部評価では平成29年度の業務実績は順調に進捗しているとの評価を受けた。 また、平成31年度の年度計画を作成し、県知事へ提出した。	B
	② 自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや、業務執行方法の改善に取り組む。	② 自己点検や法人評価の結果を学内で共有し、業務改善に取り組む。	② 自己点検や法人評価の結果に基づき、県内就職率向上のための医師会、看護協会及び県関係機関との意見交換会の開催や、大学院前期課程定員充足率向上のための実践力養成を含めた課程のあり方の検討、省エネの呼びかけ、教育研究棟1階及び2階のLED化等に取り組んだ。	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	③ 点検・評価の結果や改善策等については、ホームページ等で公表する。	③ 自己点検や外部評価の結果をホームページ等で広く公表する。	③ 平成 29 年度業務実績報告書や法人評価委員会が作成した平成 29 年度業務実績評価書、平成 31 年度業務計画等をホームページに掲載し、広く公表した。	B
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人の経営状況等、法令に基づき公表する情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献の取組等をホームページ等で積極的に公表する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人化に伴う法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、積極的に情報発信を行う。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ① 法人化 2 年目を迎え、法令に基づく公表情報に加え、本学の教育研究活動等の情報や成果、地域貢献等の取組について、大学ウェブサイトを更新し積極的に情報発信を行った。	B
	② 発信する情報の内容や対象に応じ、有効な広報媒体を活用して、効率的かつ効果的な広報活動を行う。	②-1 大学ウェブサイトの運用ルールを策定し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努める。	②-1 広報委員会の学外 Web 担当で大学ウェブサイトの運用ルールを策定し、学外に向けて情報発信するホームページの適正かつ迅速な運用に努めた。	B
		②-2 誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるようホームページの「ウェブアクセシビリティ」の構築を順次行う。	②-2 誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、各委員会の学外 Web 担当者にウェブアクセシビリティに関する研修を実施するとともに、視覚障害者に対応したホームページの作成に着手した。	B

大項目	第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置	<p>事故や災害を未然に防止するとともに、発生時に適切に対応するため、警察官や消防署職員を講師として招き、学生及び教職員を対象とした危機管理に関する講習会を年3回実施した。</p> <p>また、教職員の健康保持のため、定期健康診断の受診を積極的に呼びかけた結果、受診率が100%となった。</p> <p>課題としては、南海トラフ大地震等の大規模災害に対応するため、大規模災害に対応した危機管理マニュアルを整備することや、働き方改革に対応し、計画的な年休取得の推奨や労働時間の適正管理など、労働環境の改善への取組強化が必要である。</p>
2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	<p>事務局職員を対象としたハラスメント、人権に関する研修を実施し、事務局職員全員が受講した。</p> <p>また、弁護士事務所に依頼し外部通報窓口を設置するとともに、新入生オリエンテーションにおいて、リーフレットを配付するなど、ハラスメントの相談体制を周知した。</p>
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	<p>他大学から講師を招聘し、研究不正防止に関する研修を行った。また、県から講師を招聘し、個人情報保護や個人情報の管理に関する研修を実施した。</p>

	中期計画	年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 事故や災害発生時の危機管理マニュアルを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に講習会や訓練を行う。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 大学に外部講師を招き、学生を対象とした交通安全に関する教室を実施する。</p>	<p>1 大学の安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 警察官を招き、学生を対象とした交通安全教室や犯罪被害予防講習会を実施した。</p> <p>また、学生及び教職員を対象とした地震火災を想定した避難訓練を実施するとともに、教職員を対象に、消防署職員立会のもと、消火訓練を実施した。</p> <p>※危機管理に関する講習会の実施回数 3回(目標2回) 前年度3回</p>	B

中期計画		年度計画	実施状況及び判断理由	自己評価
小 項 目	② 労働安全衛生法等に基づき、安全衛生管理に関する学内規程を整備するとともに、学内における安全衛生管理体制を確立する。	② 職員安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会を設置し運営する。	② 衛生委員会を適切に運営するとともに、定期健康診断については、職員へ受診呼びかけ等により受診率が100%となった。 また、働き方改革に伴い、次年度以降の年休取得率を向上させるため、教職員を対象に年休取得に対する意識調査を実施した。	B
	③ 情報セキュリティポリシーを整備し、学生や職員に周知徹底するため、定期的に研修を行う。	③ 職員を対象としたセキュリティ研修を実施する。	③ 宮崎県から講師を招き、情報セキュリティ研修を実施し、65名の教職員が参加した。 また、欠席者には研修資料を送付し、情報セキュリティポリシーの周知・徹底に努めた。	B
	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	2 人権の尊重に関する目標を達成するための措置	B
	① 学生及び職員に対し、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権侵害の防止に関する研修や啓発を行う。	① 職員を対象としハラスメントや人権に関する研修を実施する。	① 事務局職員を対象としたハラスメント、人権に関する研修を実施し、事務局職員全員が受講した。	
	② 人権侵害に関する通報・相談窓口の機能強化を図るとともに、学生への周知を行う。	② ハラスメントに関するリーフレットを配布し、相談体制を学生に周知する。ハラスメント相談員については、引き続き教員だけでなく、事務局職員の相談員を設置し、学生が相談しやすい体制とする。	② 新入生オリエンテーションにおいて、リーフレットを配付するなど、ハラスメントの相談体制を周知した。 また、学生が相談しやすいよう、引き続き、事務局職員の相談員を配置した。	
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	B	
① 学生及び職員に対し、定期的に法令遵守に関する研修や啓発を行う。	① 大学に外部講師を招きコンプライアンスに関する研修を実施する。	① 他大学から講師を招聘し、研究不正防止に関する研修を行った。 また、県から講師を招聘し、個人情報保護や個人情報の管理に関する研修を実施した。		